

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第113期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村建介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	109,639	122,144	131,604	136,034	122,633
経常利益 (百万円)	9,640	5,731	8,359	6,041	11,049
当期純利益 (百万円)	5,814	2,977	6,281	2,273	5,640
包括利益 (百万円)				1,351	6,639
純資産額 (百万円)	34,847	33,713	41,008	41,569	47,643
総資産額 (百万円)	188,035	219,713	211,450	195,730	162,304
1株当たり純資産額 (円)	717.43	691.41	834.80	845.27	965.61
1株当たり当期純利益 (円)	120.54	61.72	130.23	47.10	116.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		61.69	129.94	46.95	116.29
自己資本比率 (%)	18.4	15.2	19.0	20.8	28.7
自己資本利益率 (%)	18.1	8.8	17.1	5.6	12.9
株価収益率 (倍)	6.3	5.0	3.7	8.8	3.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,495	23,035	11,885	2,360	23,231
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,221	39,004	7,232	35,405	1,508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,625	1,369	3,263	3,881	2,883
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	90,971	76,548	84,390	113,175	85,422
従業員数 (名)	2,273	2,351	2,361	2,395	2,350

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第109期は潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	84,831	98,673	111,468	115,788	104,521
経常利益	(百万円)	8,779	4,926	7,800	8,220	8,804
当期純利益	(百万円)	5,347	2,752	6,708	4,605	4,311
資本金	(百万円)	8,083	8,083	8,083	8,083	8,083
発行済株式総数	(千株)	48,386	48,386	48,386	48,386	48,386
純資産額	(百万円)	28,414	27,420	34,675	37,696	42,243
総資産額	(百万円)	164,896	194,999	186,438	175,483	141,345
1株当たり純資産額	(円)	588.77	567.77	717.28	779.05	872.85
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)	14.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	110.79	57.02	139.00	95.38	89.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		57.00	138.68	95.06	88.82
自己資本比率	(%)	17.2	14.1	18.6	21.4	29.8
自己資本利益率	(%)	20.4	9.9	21.6	12.7	10.8
株価収益率	(倍)	6.9	5.4	3.5	4.3	4.0
配当性向	(%)	9.0	17.5	10.1	14.7	15.7
従業員数	(名)	1,019	1,059	1,088	1,088	1,074

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第109期は潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

明治44年2月 名村源之助個人により大阪市大正区において名村造船鉄工所の名称のもとに創業
 昭和6年4月 大阪市住之江区において旧村尾造船所の施設一切を買収し、株式会社に改組、株式会社名村造船所として新発足
 昭和17年5月 東京事務所開設
 昭和24年6月 大阪証券取引所に株式上市(資本金800万円)
 昭和36年9月 鉄構工場新設 陸上部門に進出
 昭和47年10月 伊万里工場建設起工
 昭和47年12月 名和産業株式会社を設立(現 連結子会社)
 昭和49年11月 伊万里工場竣工
 昭和54年10月 大阪工場の設備売却
 昭和56年10月 有限会社北九給食センターを設立(現 連結子会社)
 昭和57年7月 本社を大阪市住之江区から西区に移転
 昭和58年1月 伊万里事業所(伊万里工場 改称)に海洋陸機工場新設
 昭和58年7月 玄海テック株式会社を設立(現 連結子会社)
 昭和58年7月 名村情報システム株式会社を設立(現 連結子会社)
 昭和60年8月 ゴールデン パード シッピング社を設立(現 連結子会社)
 昭和61年1月 福岡事務所開設(福岡営業所 改称)
 昭和61年9月 名村エンジニアリング株式会社を設立(現 連結子会社)
 昭和63年1月 モーニング ダイダラス ナビゲーション社を買収(現 連結子会社)
 平成2年4月 名古屋営業所開設
 平成2年10月 事業部制実施
 平成4年1月 メックマシナリー株式会社を買収して、現事業形態を継承
 平成4年3月 鉄構工場(海洋陸機工場 改称)増設
 平成6年9月 I S O 9001及び J I S 9901審査登録完了
 平成9年2月 福岡営業所開設
 平成9年8月 株式会社オリイ株式を公開買付により31.6%取得
 平成10年4月 佐賀営業所開設
 平成10年9月 名村マリン株式会社を設立(現 連結子会社)
 平成12年7月 環境 I S O 14001審査登録完了
 平成12年12月 株式会社オリイとメックマシナリー株式会社は合併し、オリイメック株式会社(現 連結子会社)が発足
 平成13年3月 函館どつく株式会社に資本参加
 平成15年11月 オリイメック株式会社(現 連結子会社)株式を公開買付により、議決権比率87.1%取得
 平成16年4月 オリイメック株式会社(現 連結子会社)を株式交換により、完全子会社化
 平成18年2月 伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第一次大型設備投資)
 平成19年7月 伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第二次大型設備投資)
 平成20年3月 函館どつく株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資の全額引受けにより、議決権比率88.7%取得

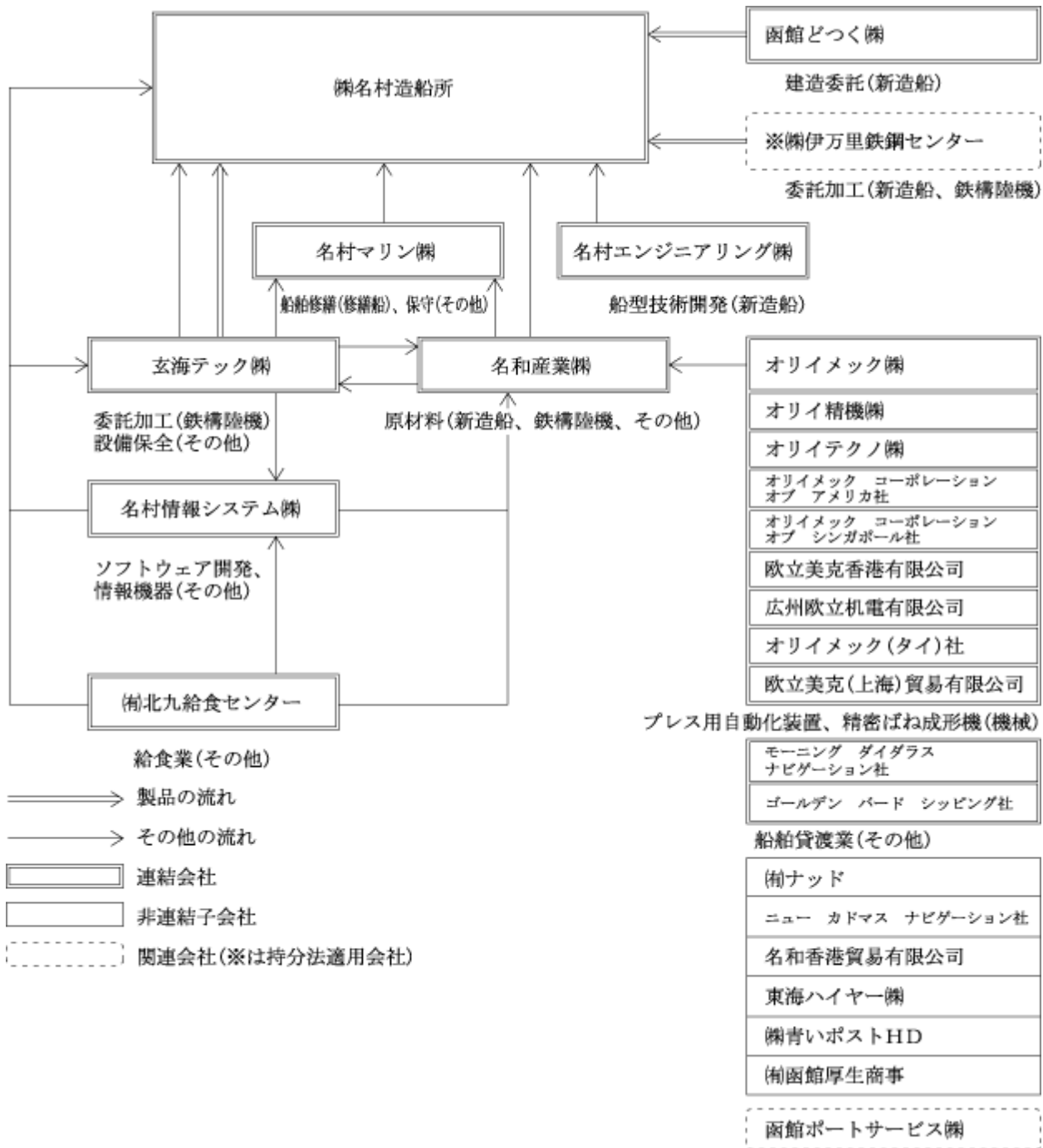
3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社名村造船所(当社)、子会社24社及び関連会社2社より構成されており、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としているほか、これらに付帯する業務等を営んでおります。

当企業集団の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- (新造船事業) 当社及び函館どつく(株)(連結子会社)が、各種船舶の製造販売を行っております。製造につきましては、鋼材ショット加工を(株)伊万里鉄鋼センター(関連会社)に委託しております。船舶資材の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて仕入を行っております。船型の技術開発につきましては、名村エンジニアリング(株)(連結子会社)が行っております。
- (修繕船事業) 函館どつく(株)(連結子会社)は、船舶の修繕を行っております。名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の修繕を受託しております。
- (機械事業) オリイメック(株)(連結子会社)、オリイ精機(株)(連結子会社)、オリイテクノ(株)(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社(連結子会社)、欧立美克香港有限公司(連結子会社)、広州欧立机电有限公司(連結子会社)、オリイメック(タイ)社(連結子会社)及び欧立美克(上海)貿易有限公司(連結子会社)は、プレス用自動化装置、精密ばね成形機の製造販売及び保守・技術サービスを行っております。精密ばね成形機の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて販売しております。
- (鉄構陸機事業) 当社、玄海テック(株)(連結子会社)及び函館どつく(株)(連結子会社)が、製造販売を行っております。名和産業(株)(連結子会社)が、販売を行っております。製造につきましては、鉄鋼構造物の一部を玄海テック(株)(連結子会社)に委託しております。
- (その他事業) 名和産業(株)(連結子会社)は、船用資機材の販売を行っております。名村情報システム(株)(連結子会社)は、ソフトウェア開発、情報機器の販売を当社及び関係会社に対して行っております。玄海テック(株)(連結子会社)は、当社及び関係会社より、設備の保全、保安業務を受託しております。名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の保守及びアフターサービスを受託しております。(有)北九給食センター(連結子会社)は、当社及び関係会社の工場給食を請負っております。モーニング ダイダラス ナビゲーション社(連結子会社)及びゴールデン パード シッピング社(連結子会社)は、船舶貸渡業を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 函館どつく(株) (注)4	北海道 函館市	1,746	新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機事業 その他事業	88.7	当社からの新造船の受託建造を行っております。 役員兼任5名(うち当社従業員1名)
オリメック(株) (注)4	神奈川県 伊勢原市	1,491	機械事業	100.0	一部関係会社を通じ、製品を販売しております。 役員兼任4名(うち当社従業員1名)
オリイ精機(株)	鳥取県 鳥取市	80	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)からの受託生産を行っております。
オリイテクノ(株)	神奈川県 伊勢原市	23	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の外注加工を行っております。
オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社	米国 ケンタッキー 州	千米ドル 100	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社	シンガポール パレード	千シンガポールドル 300	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
欧立美克香港有限公司	中国 香港	千香港ドル 31,590	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
広州欧立机电有限公司	中国 広州	千米ドル 4,800	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の製造・販売・保守サービス を行っております。
オリイメック(タイ)社	タイ バンコク	千バーツ 4,000	機械事業	49.0 (49.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
欧立美克(上海)貿易有 限公司	中国 上海	千米ドル 700	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売・保守サービスを行 っております。
名和産業(株)	佐賀県 伊万里市	80	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業	100.0	当社及び関係会社に対し原材料を販売しておりま す。 役員兼任5名(うち当社従業員3名)
玄海テック(株)	佐賀県 伊万里市	50	鉄構陸機事業 その他事業	100.0	当社及び関係会社の設備保全工事を請け負って おります。 役員兼任2名(うち当社従業員1名)
名村情報システム(株)	佐賀県 伊万里市	50	その他事業	100.0	当社及び関係会社に対してソフト開発及び情報機 器を販売しております。 役員兼任2名(うち当社従業員2名)
名村マリン(株)	佐賀県 伊万里市	10	修繕船事業 その他事業	100.0	当社の船舶の修繕・保守及びアフターサービスを 請け負っております。 役員兼任3名(うち当社従業員3名)
モーニング ダイダラス ナビゲーション社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 150	その他事業	100.0	役員兼任3名(うち当社従業員2名)
ゴールデン バード シッピング社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 503	その他事業	100.0 (50.3)	役員兼任3名(うち当社従業員2名)
(有)北九給食センター	佐賀県 伊万里市	18	その他事業	100.0	当社及び関係会社の工場給食を請け負って おります。 役員兼任2名(うち当社従業員2名)
名村 エンジニアリング(株)	佐賀県 伊万里市	20	新造船事業	100.0	当社船型の技術開発を行っております。 役員兼任3名(うち当社従業員3名)
(持分法適用関連会社) (株)伊万里鉄鋼センター	佐賀県 伊万里市	200	新造船事業 鉄構陸機事業	20.0	当社鋼材のショット加工を行っております。 役員兼任1名(うち当社従業員1名)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有の割合であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
新造船事業	1,319
修繕船事業	177
機械事業	400
鉄構陸機事業	90
その他事業	186
全社(共通)	178
合計	2,350

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,074	39.0	15.7	5,396

セグメントの名称	従業員数(名)
新造船事業	926
鉄構陸機事業	57
全社(共通)	91
合計	1,074

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

組合名称	所属上部団体
名村造船労働組合	日本基幹産業労働組合連合会
なむら支部	全日本金属情報機器労働組合

当企業集団の労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災関連の復興需要は限定的なものにとどまり、欧州の信用不安問題に端を発した世界経済の減速や定着した超円高の影響などから、企業活動は総じて足踏み状態から脱却することができず、依然として先行きの不透明性・不確実性が薄らぐことのないままに推移いたしました。

当企業集団の中核事業である新造船事業は、2012年3月末で3年弱の手持工事量を確保しておりますが、新造船の需給ギャップの拡大が続いており、受注環境の厳しさはなお相当期間に亘り続くものと想定されることから、受注から竣工までのリードタイム短縮を図ることにより、市況やニーズの変化に適時的確な対応を可能とする体制の構築を目指しております。また、価格、品質、性能、サービス、省燃費性能を含む環境対策の改善を核とする総合的な顧客満足度の向上による競争力強化を図っておりますが、その一環として、株式会社商船三井殿との共同検討により、同社の次世代船シリーズコンセプトである「ISHIN-」の実現に向けた主機の「排熱エネルギー回収システム」を当社主力船型である250千重量トン型鉸石運搬船（W O Z M A X）に搭載することとし、従来の同船型と比較して航海中の燃料消費量の約6%削減が見込まれ、CO2排出量削減にも寄与いたします。さらに、これまで高い評価を頂いておりました函館どつく株式会社の主力船型である32千重量トン型撒積運搬船をベースに、サイズアップと省燃費性能を大幅に向上させた34千重量トン型撒積運搬船を共同開発し、当社および函館どつく株式会社の何れもが建造することを視野にいれて、昨年末に市場へ投入いたしました。

当連結会計年度の業績は、発注者殿とのご協議による既契約船の納期繰延と操業調整によって新造船受注残存期間の延伸を行い、当連結会計年度の売上計上対象船の工事進捗率を期初計画よりも抑えたことと円高の影響により、売上高は122,633百万円（前年同期比9.9%減）となりました。損益面では、リードタイムの短縮と操業調整により抑制的な受注方針に転じたことから、新規受注に伴う工事損失引当金が期初計画対比で減少するとともに、函館どつく株式会社、オリメック株式会社などグループを挙げた構造改革・合理化努力が相応の成果を見せたことから、営業利益は11,677百万円（前年同期比76.7%増）、経常利益は11,049百万円（前年同期比82.9%増）となりました。株価の低迷により特別損失として1,249百万円の投資有価証券評価損を計上しましたが、税金等調整前当期純利益は9,949百万円（前年同期比83.8%増）、当期純利益は5,640百万円（前年同期比148.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

250千重量トン型鉸石運搬船（W O Z M A X）3隻、225千重量トン型鉸石運搬船2隻等計10隻、函館どつく株式会社建造船として33千重量トン型撒積運搬船2隻、32千重量トン型撒積運搬船5隻等計8隻、合計18隻を完工し、売上高は101,882百万円（前年同期比10.2%減）となりました。損益面につきましては、セメント船関連の損失はすべて前連結会計年度末までに処理を終えていること、新規受注を手控えたことやコスト削減活動が着実に成果を見せはじめたことで工事損失引当金が減少したことなどにより、14,476百万円の営業利益（前年同期比57.0%増）となりました。

受注面につきましては、当社建造船として新開発の34千重量トン型撒積運搬船を1隻、函館どつく株式会社建造船として32千重量トン型撒積運搬船1隻と小型内航船7隻を受注し、当連結会計年度末受注残高は合計55隻334,134百万円（前年同期比24.5%減）と3年弱の手持工事量を確保しております。

当連結会計年度におきましては売上計上の米ドル額は708百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり85円98銭であります。また、当連結会計年度売上対象の米ドルのうち為替予約未済の額につきましては、売上計上に際して当期末日レートである82円19銭を使用しております。

修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社は、艦艇および一般商船の修繕工事に加えて東日本大震災関連の官公庁船などの修繕工事にも対応し、当連結会計年度の売上高は7,416百万円（前年同期比24.9%増）となりましたが、損益面につきましては、受注競争の激化により321百万円の営業損失（前年同期250百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は311百万円（前年同期比86.7%減）であります。

機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社におきましては、縮小する国内市場環境に合わせた国内事業の合理化と海外事業の拡大に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は、東日本大震災やタイの洪水被害の影響があったものの、主要顧客である自動車関連業界で設備投資が若干回復したこともあり、6,341百万円（前年同期比3.6%増）となりました。損益面につきましては、事業構造改革の効果や大型コイル加工ラインシステムの原価低減などにより、29百万円の営業損失（前年同期787百万円の営業損失）と大幅に改善しております。

なお、当連結会計年度末受注残高は2,548百万円（前年同期比38.0%増）と顕著な需要回復を見せておりますが、中国をはじめとする新興国経済の伸び悩みなど、懸念材料も出ております。

鉄構陸機事業

中日本高速道路株式会社ご発注の東黒田高架橋他1橋（鋼上部）工事（2,002トン）、佐賀県ご発注の原田跨線橋（583トン）などの工事を予定通り完工しましたが、東日本大震災関連以外の公共事業費縮減が続く短納期物件の受注が計画を大きく下回ったために当連結会計年度の売上高は3,012百万円（前年同期比55.4%減）となり、工事量の減少や一部大型工事の採算悪化もあって営業損失は469百万円（前年同期194百万円の営業利益）、当連結会計年度末受注残高も2,583百万円（前年同期比42.7%減）にとどまりました。

その他事業

ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事などの各事業におきましては、当連結会計年度の売上高は3,982百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は231百万円（前年同期比31.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、1,824百万円（前年同期比35.5%増）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物につきましては、前連結会計年度末に比べ27,753百万円減少し、85,422百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、23,231百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ20,871百万円減少しており、これは主に前受金が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,508百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ36,913百万円減少しており、これは主に有価証券の償還による収入が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,883百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ998百万円増加しており、これは主に長期借入れによる収入が増加したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
新造船事業	88,447	9.6
修繕船事業	6,025	11.7
機械事業	4,467	1.3
鉄構陸機事業	3,983	31.7
その他事業	4,570	3.4
合計	107,492	10.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
新造船事業	8,647	44.1	334,134	24.5
修繕船事業	5,398	0.8	311	86.7
機械事業	7,043	2.5	2,548	38.0
鉄構陸機事業	3,171	1.9	2,583	42.7
その他事業	4,462	4.1	1,824	35.5
合計	28,721	18.7	341,400	24.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
新造船事業	100,355	11.9
修繕船事業	7,416	24.9
機械事業	6,341	3.6
鉄構陸機事業	5,093	28.0
その他事業	3,982	6.7
合計	123,187	9.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

新造船事業

海上荷動量の増加以上のペースで新造船竣工が続いている海運市場においては、市況の低迷により海運各社の経営基盤は悪化し、国内船主には円高のほかに三光汽船株式会社の事業再生ADR申請の影響も加わっており、新規の発注意欲が回復するまでには至っておりません。そのため、需給不均衡の拡大と長期化が懸念され、新造船市場におきまして中国・韓国など過剰設備を有する造船所との国際的生存競争がますます熾烈になり、大幅に下落した船価の早期改善は期待できない状況にあります。

当企業集団といたしましては、価格、品質、性能、サービスのみならず、高騰する燃料費に対処するための省エネルギー対策や環境規制対策に注力し、総合的な顧客満足度を高めることで中国・韓国との差別化を図り競争力を強化し、受注活動を積極的に展開してまいります。そのためには、顧客である海運各社との連携を密にし、新商品の開発やメーカーの基礎となる技術・技能の向上とコスト競争力の強化に一層努めてまいります。

同時に、生産計画、生産管理、生産技術、品質管理、技能伝承のあるべき姿を追求し、改善活動や意識改革を継続して推進するとともに、船用資機材の海外調達を拡大し、為替や原材料価格などの変動に耐えられる事業体質・収益体質への改革を進めてまいります。

また、受注活動に柔軟性を持たせるために、リードタイムのさらなる短縮を図るとともに、操業計画も市場環境に応じて適宜見直してまいります。

修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社は、長年の歴史に裏打ちされた技術力と、立地的な優位性を最大限に活用することで、海上自衛隊、海上保安庁などの官庁船、一般商船、漁船、作業船あるいはサハリンプロジェクト関連船舶など多種多様な修繕工事に積極的に対応してまいります。また、大型船対応修繕設備を最大限に活用し、技術力とコスト競争力のさらなる強化で主要顧客のニーズに応え、安定的な収益体質の構築を目指してまいります。

機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社の主要顧客である自動車および電機関連企業は、国内市場規模の縮小、円高による国際競争力の低下を背景に海外生産シフトを加速させており、国内製造業の空洞化が顕著になっております。

また、海外におきまして、中国、台湾などの同業他社の廉価な製品が台頭するなど、機械事業を取り巻く環境は激しく変化しております。

このような環境のもと、国内事業におきまして、スリム化した事業体制による収益の確保を図っております。また、海外事業におきまして、平成23年8月に工場を増設した中国生産子会社の生産体制の強化および海外販売子会社の営業体制の強化に加え、新たな生産拠点や営業拠点の検討など積極的な海外展開に取り組み、海外市場でのシェアの拡大に傾注してまいります。

鉄構陸機事業

公共事業費削減がより一層進行するなか、鋼製橋梁業界を取り巻く環境は依然として厳しく不透明であり、こうした傾向は今後も続くものと思われれます。このような事業環境のもと、マーケット規模に応じた事業体制の再構築と原価管理の強化を図り、収益改善に努めますとともに、顧客ニーズを把握した総合評価落札方式への対応力を強化することで受注力の向上を図ってまいります。また、陸機部門におきまして東日本大震災関連の復興工事が一部開始されており、今後は情報収集に注力し受注の拡大を目指してまいります。

その他事業

当企業集団価値の向上を図るためにグループの事業ポートフォリオの見直しを行い、各事業を担う関係会社の自立を促すとともに当企業集団における各事業の役割を明確化することでグループ経営資源の有効活用やシナジー効果を高め、各事業利益の拡大強化を図ってまいります。また、新規事業への進出も積極的に検討してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(企業価値の源泉)

当社は、1911年（明治44年）の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

当企業集団は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年間の中期経営計画「挑む」を策定し、「あらゆる変化に対応できる体制の構築」を経営目標として、過去に経験したことのない急速で激しい変化に敏速に対応するため、当企業集団の適応力の強化を急いでおります。新しい発想で事業環境の劇的な変化に挑戦し、「新たな発展」「新たな進化」を目指して、邁進してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの構築およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成23年5月13日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- (b) 株主意思を重視するものであること
- (c) 独立委員会による判断の重視と情報開示
- (d) 合理的な客観的要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。しかし、以下の記載が事業等のリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当企業集団(当社および連結子会社)が判断したものであります。

事業環境について

当企業集団製品の大部分が個々の顧客のニーズに対応した単品受注生産であり、経済情勢、景気動向等に左右されます。

新造船の受注量につきましては、世界経済に対応した貨物の荷動量、船舶の需給関係によるところが多く、なおも長期に亘って各種船舶の供給過剰が解消されない場合、機械事業につきましては、設備投資の抑制傾向や国内外メーカーとの価格競争が一層激化した場合、鉄構陸機事業につきましては、公共工事予算の削減などの動きを反映し、発注量、価格とも一層厳しくなった場合、また全事業につきまして発注者の信用状況等が悪化した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

為替レート・資材価格の変動について

新造船事業につきましては米ドル建て契約が多く、契約締結から竣工引渡しまでおよそ2～3年ないしそれ以上の期間を要します。通例として契約金額は契約時以降分割して支払われるほか大半が引渡し時に入金されることから、引渡し時支払日および中間時支払日の為替レートによって業績が左右されます。為替リスクをミニマイズするために為替の取扱規程を定め運用しておりますが、さらなる円高により今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

また、原材料・資機材において、現行価格からのさらなる大幅価格上昇等が損益に悪影響を及ぼす場合があります。

製品の保証について

完工品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づき引当金を計上しておりますが、実際の修理コストが大幅に上昇した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

人材の確保、育成について

昭和50年、60年代の造船不況時に転進援助制度を実施し、定期採用をしていなかった時期もあり、年齢構成において空洞化した年代があり、今後も定年退職者が増加していきます。技術・技能の伝承が急務と考え専門部署を設置し、各種育成プログラムを構築し実行しておりますが、環境や年齢差などの事情から人材の確保、また育成が十分できなかった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

自然災害等について

大規模な地震や風水害等の自然災害や火災その他の災害等が発生したときは、生産設備の破壊、物流機能の麻痺等の直接的な被害だけでなく、電力不足問題が解消されないことなどを含めて、それらによる操業不能に陥る事態や操業度低下を余儀なくされる事態に繋がり納期その他の契約内容の履行ができなくなった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は633百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は294百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は325百万円であります。

鉄構陸機事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は3百万円であります。

その他事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は11百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債において、仮定の設定を行い引当金等を計上しており、これは、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合があります。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、主に現金及び預金が減少したことにより前連結会計年度末比30,194百万円減少し、123,428百万円となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、有形固定資産が減少したことにより前連結会計年度末比3,232百万円減少し、38,876百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、主に前受金が減少したことにより前連結会計年度末比37,981百万円減少し、98,633百万円となりました。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより前連結会計年度末比1,519百万円減少し、16,028百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末比6,074百万円増加し、47,643百万円となりました。

経営成績の分析及び受注の状況

「1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

キャッシュ・フローについて

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、熾烈化する競争に備え生産効率のさらなる改善や競争力強化のための合理化・省力化および作業環境改善等を目的として、2,413百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントの設備投資を示すと次のとおりであります。

新造船事業

当連結会計年度の設備投資額は、1,901百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等でありま

修繕船事業

当連結会計年度の設備投資額は、127百万円で、その主なものは連結子会社における合理化・省力化投資等であります。

機械事業

当連結会計年度の設備投資額は、48百万円で、その主なものは連結子会社における生産設備の拡充によるものであります。

鉄構陸機事業

当連結会計年度の設備投資額は、8百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等であります。

その他事業

当連結会計年度の設備投資額は、193百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等であります。

全社共通

当連結会計年度の設備投資額は、136百万円で、その主なものは情報ネットワーク設備等でありま

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物、 ドック船台	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊万里事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業 全社共通	各種船舶の製造設備 鉄鋼構造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び 福利厚生施設	9,405	4,103	3,913 (667,475) [*349,864]	87	643	18,151	1,032
本社 (大阪市西区)	鉄構陸機事業 全社共通	本社(事務所)の什器備 品及び福利厚生施設	12				6	18	13
東京事務所 他 (東京都千代田区 他)	新造船事業 鉄構陸機事業 全社共通	事務所の什器備品及び 福利厚生施設	45		26 (200)		8	79	29

(注) 1 上記金額は平成24年3月31日現在の有形固定資産(建設仮勘定を除く)の帳簿価額であります。

2 土地欄の[]内の数字は借用中のもので外数であります。

3 * 借用土地のうちには港湾水域146,405㎡の占有面積を含んでおります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
伊万里事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業	土地	17	232

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物 ドック船台	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
函館どつく(株)	函館造船所他2事業所 (北海道函館市)	新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機事業 その他事業	各種船舶の製造設備 鉄鋼構造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び福利厚生施設	3,968	2,210	3,096 (474,128)	136	158	9,568	641
オリイメック(株)	本社他1事業所 (神奈川県伊勢原市)	機械事業	プレス用自動化装置、精密ばね成形機等の製造設備	413	19	1,358 (57,844)	17	15	1,822	224
オリイ精機(株)	鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	機械事業	プレス用自動化装置等の製造設備	55	4	45 (4,640)		1	105	38
オリイテクノ(株)	伊勢原工場 (神奈川県伊勢原市)	機械事業	プレス用自動化装置等の製造設備	22	0	12 (990)		0	34	
名和産業(株)	本社他2事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業	事務所他	35	2	210 (122)		1	248	32
玄海テック(株)	本社 (佐賀県伊万里市)	鉄構陸機事業 その他事業	鉄鋼構造物の製造設備他	134	15			3	152	89
名村情報システム(株)	本社他2事業所 (佐賀県伊万里市)	その他事業	事務所の什器備品及び福利厚生施設	39		95 (1,865)		1	135	111
名村マリン(株)	本社 (佐賀県伊万里市)	修繕船事業 その他事業	事務所の什器備品及び福利厚生施設	0	1			2	3	9

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
広州欧立机电有限公司	本社 (中国広州市)	機械事業	プレス用自動化装置等の製造設備	178	74		4	256	101
モーニングダイダラスナビゲーション社	本社 (パナマ共和国パナマ市)	その他事業	貸渡用船舶				1,330	1,330	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,386,417	48,386,417	大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	48,386,417	48,386,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成20年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	705(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月22日～ 平成51年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 226.21 資本組入額 113.11	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成21年12月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	745(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月22日～平成52年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430.63 資本組入額 215.32	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成22年12月17日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	750(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月22日～平成53年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321.54 資本組入額 160.77	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年12月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	750(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月24日～平成54年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 218.36 資本組入額 109.18	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成53年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年12月18日 (注)	3,578	48,386	1,699	8,083	1,700	9,556

(注) 平成18年12月18日に第三者割当により普通株式3,578,500株の新株式を発行しました。
これにより、当社の資本金は1,699百万円増加し、資本準備金は1,700百万円増加し、発行済株式総数は、
48,386,417株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		15	37	325	94	6	6,934	7,411	
所有株式数 (単元)		60,979	9,314	223,981	60,851	63	128,406	483,594	27,017
所有株式数 の割合(%)		12.59	1.93	46.32	12.58	0.01	26.55	100.00	

(注) 1 自己株式91,129株は「個人その他」に911単元及び「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。
2 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の欄に48単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	3,496	7.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,131	4.40
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,066	4.27
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	1,859	3.84
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	1,820	3.76
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	1,626	3.36
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番地	1,619	3.35
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	1,413	2.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,350	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,050	2.17
計		18,430	38.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 91,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	48,268,300	482,683	同上
単元未満株式	27,017		同上
発行済株式総数	48,386,417		
総株主の議決権		482,683	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	91,100		91,100	0.19
計		91,100		91,100	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および第387条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。

なお、ストックオプション制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

また、平成24年3月28日の取締役会において、従業員の定年基準日以降の在任執行役員に対して、現金支給の退職金に代えて株式報酬型ストックオプションを付与する制度を新設することを決議いたしました。その趣旨は取締役および常勤監査役に対するものと同様であり、本制度の適用は平成24年4月1日以降となっておりますが未だ付与は実施しておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	136	45
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	91,129		91,129	

(注) 当期間における保有自己株式には平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

収益実績と予想、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保等にも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

剰余金の配当につきましては、安定的な継続配当を主眼としつつ、業績や配当性向、今後の事業戦略などを総合的に勘案して決定しております。当期の剰余金の配当は1株当たり普通配当14円(うち中間配当5円)を実施しました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会	241	5
平成24年6月26日 定時株主総会	435	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,510	955	728	606	435
最低(円)	712	165	307	298	224

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	268	323	305	343	397	388
最低(円)	224	238	256	278	295	352

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		名 村 建 彦	昭和16年 1 月 5 日生	昭和39年 4 月 丸紅飯田(株)(現 丸紅(株))入社 昭和61年 4 月 同社船舶第二部企画調整室長 昭和62年 1 月 当社入社特別顧問 昭和62年 6 月 取締役副社長 昭和63年 6 月 代表取締役社長 平成 9 年 8 月 オリイメック(株)取締役 平成12年12月 同社代表取締役会長 平成13年 6 月 函館どつく(株)取締役 平成15年 3 月 オリイメック(株)取締役 平成20年 3 月 函館どつく(株)取締役会長(現) 平成21年 3 月 オリイメック(株)代表取締役会長(現) 平成22年 4 月 代表取締役会長兼社長 平成23年 4 月 代表取締役会長(現)	(注) 4	294,075
代表取締役 社長		名 村 建 介	昭和48年 6 月15日生	平成 9 年 4 月 当社入社 平成16年 4 月 経營業務本部経営管理部長 平成17年 6 月 取締役執行役員経營業務本部経営管理部長 平成18年 4 月 取締役執行役員経營業務本部副本部長 平成18年10月 取締役執行役員経營業務本部長 平成19年 4 月 取締役常務執行役員経營業務本部長 平成20年 4 月 取締役専務執行役員経營業務本部長 平成20年 6 月 函館どつく(株)監査役(現) 平成21年 3 月 オリイメック(株)取締役(現) 平成21年10月 取締役専務執行役員経營業務本部・生産業務本部統轄 平成22年 4 月 代表取締役副社長社長補佐兼経營業務本部・生産業務本部統轄 平成23年 4 月 代表取締役社長(現)	(注) 4	54,250
代表取締役 副社長	社長補佐 兼船舶海洋事業 部長 兼生産業務本部 管掌	吉 岡 修 三	昭和25年12月19日生	昭和48年10月 当社入社 平成17年 6 月 執行役員船舶海洋事業部副事業部長 平成18年 4 月 執行役員船舶海洋事業部長 平成18年 6 月 取締役執行役員船舶海洋事業部長 平成19年 4 月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部長 平成20年 3 月 函館どつく(株)取締役(現) 平成22年 4 月 取締役専務執行役員伊万里事業所長兼 I S O 総括兼船舶海洋事業部長 平成22年 6 月 代表取締役専務伊万里事業所長兼 I S O 総括兼船舶海洋事業部長 平成23年 4 月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部・鉄構事業部統轄兼伊万里事業所長 平成24年 4 月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部管掌(現)	(注) 5	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	社長補佐 兼経営業務本部 管掌 兼本社長	井 関 延 行	昭和25年 8 月28日生	昭和44年 4 月 当社入社 平成15年10月 経営業務本部長兼経営管理部長 平成16年 6 月 取締役経営業務本部長兼副本社長 平成17年 6 月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼本社長 平成17年10月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼内部監査室長兼本社長 平成18年10月 執行役員内部監査室長兼本社長 平成21年 4 月 執行役員経営業務本部副本部長兼本社長 平成21年 6 月 取締役執行役員経営業務本部副本部長兼本社長 平成21年10月 取締役常務執行役員経営業務本部長兼本社長 平成23年 4 月 取締役専務執行役員社長補佐兼本社長 平成24年 4 月 取締役専務執行役員社長補佐兼経営業務本部管掌兼本社長(現)	(注) 4	9,500
取締役 専務執行役員	船舶海洋事業部 副事業部長 兼東京事務所長	池 田 幹 範	昭和24年10月 2 日生	昭和47年 4 月 丸紅㈱入社 平成 7 年 4 月 同社船舶部部長代理 平成11年10月 当社入社 平成16年 6 月 取締役船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長 平成17年 6 月 執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長 平成18年 4 月 執行役員船舶海洋事業部副事業部長兼東京事務所長 平成18年 6 月 取締役執行役員船舶海洋事業部副事業部長兼東京事務所長 平成19年 4 月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部副事業部長兼東京事務所長 平成22年 4 月 取締役専務執行役員船舶海洋事業部副事業部長兼東京事務所長(現)	(注) 5	8,000
取締役 常務執行役員	経営業務本部長	土 井 敏 次	昭和24年11月27日生	昭和49年 4 月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成 7 年 4 月 同行今里支店長 平成12年 4 月 同行公共法人部推進役 平成12年 7 月 当社入社 平成14年 6 月 取締役環境システム事業部長 平成16年 3 月 オリイメック㈱監査役 平成17年 6 月 取締役執行役員環境システム事業部長 平成19年 8 月 名和産業㈱代表取締役社長 平成20年 4 月 取締役執行役員経営業務本部長 付関係会社管理担当役員兼鉄構事業部長付環境システム担当役員 平成21年 4 月 取締役執行役員経営業務本部長 付関係会社管理担当役員 平成22年 4 月 取締役常務執行役員鉄構事業部長 名和産業㈱代表取締役会長(現) 平成23年 3 月 オリイメック㈱監査役(現) 平成23年 4 月 取締役常務執行役員経営業務本部長(現)	(注) 5	39,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	船舶海洋事業部 設計本部長	山崎 知 幸	昭和24年12月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社船舶海洋事業部基本設計部長 平成18年4月 当社執行役員船舶海洋事業部設計本部長 平成22年4月 当社常務執行役員船舶海洋事業部設計本部長 平成23年6月 函館どつく(株)取締役(現) 平成24年6月 当社取締役常務執行役員船舶海洋事業部設計本部長(現)	(注)5	6,600
常勤監査役		小西 壮二郎	昭和18年8月27日生	昭和42年4月 当社入社 平成10年4月 生産業務本部副本部長兼生産管理部長 平成11年4月 経營業務本部副本部長兼副本社長 平成11年8月 (株)オリイ(現 オリイメック(株))監査役 平成12年6月 取締役経營業務本部副本部長兼副本社長 平成15年6月 取締役経營業務本部長兼副本社長 平成16年6月 常勤監査役(現)	(注)7	57,900
常勤監査役		川口 眞 宏	昭和19年4月12日生	昭和42年4月 当社入社 平成13年10月 鉄構事業部長 平成14年6月 取締役鉄構事業部長 平成17年4月 取締役鉄構事業部担当 平成17年6月 顧問 平成18年6月 常勤監査役(現)	(注)6	24,700
監査役		岡崎 和 美	昭和23年2月28日生	昭和45年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成13年4月 (株)UFJホールディングス(現 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)常務執行役員 平成14年1月 (株)UFJ銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)専務執行役員 平成14年5月 同行副頭取執行役員 平成14年6月 同行代表取締役副頭取執行役員 平成16年5月 同行副頭取執行役員 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)7	
監査役		荒木 勝	昭和27年3月19日生	昭和51年8月 監査法人中央会計事務所入社 昭和55年9月 公認会計士登録 平成16年2月 荒木公認会計士事務所設立 平成24年6月 当社監査役(現)	(注)7	
計						514,225

- (注) 1 代表取締役社長 名村建介は、代表取締役会長 名村建彦の長男であります。
2 監査役 岡崎和美及び監査役 荒木勝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成17年6月から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の執行役員他6名で構成されております。
4 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当企業集団のコーポレート・ガバナンスに関しては、法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室（4名）を中心に、内部統制システムの構築およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、当社は取締役の定員を15名以内とする旨を定款で定め、取締役の選任決議について株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

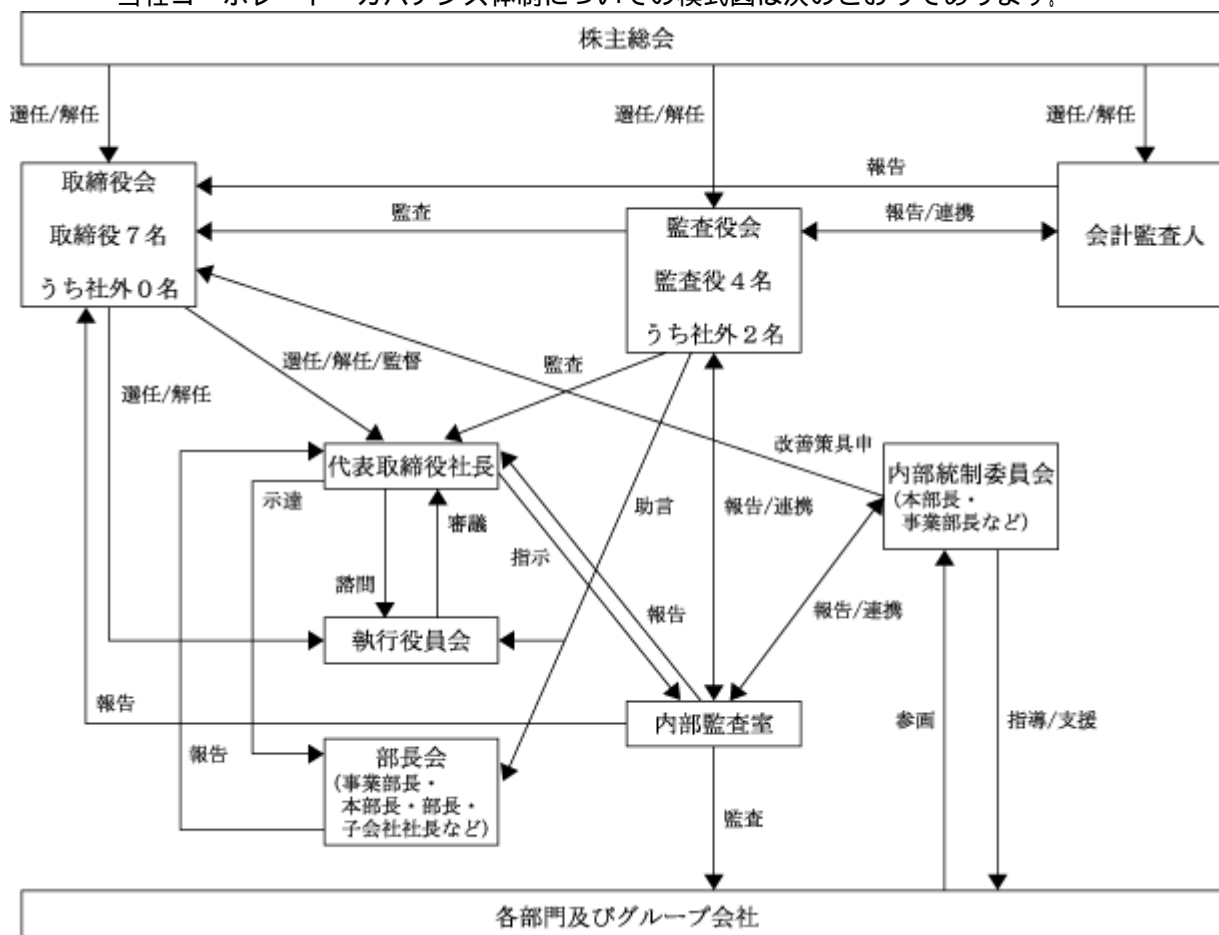
また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

なお、当社は自己の株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

企業グループの経営状況の監督につきましては、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会の場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会の場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査室が中心となり、内部統制の監査とともに業務の執行が各種法令に基づき適法に処理されているかを監査し、指導・是正・勧告などを行っております。取締役、監査役とも協議し、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士等外部機関を交えて検討を重ねた上で、適正に判断する体制をとっております。

監査役の監査につきましては、常勤監査役が部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意見の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、いずれの社外監査役とも当社の間取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社は取締役会・監査役（監査役会）設置会社として、監査役が取締役会のほか執行役員会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べることができる体制をとっているほか、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとして監査機能の強化を図り、また執行役員制度を採用することにより、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を実現しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は明示的に定めていないものの、選任にあたっては、大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を一つの基準としつつ、各位の役割を総合的に判断しております。

1. 当社は以下のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。
 - (1) 各監査役は職歴、経験、知識を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般につきまして大局的な観点で助言を行っております。
 - (2) 常勤監査役（2名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、取締役会のほか執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとし、経営監視の実効性を高めております。

(3) 非常勤監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、取締役の職務執行につきまして必要に応じて質疑応答を行うことにより、経営監視の実効性を高めております。岡崎和美氏は、長年に亘る銀行勤務により培われた経験などを通じて財務および会計に関する知見および取引管理の知見を有しており、社外監査役として経営の監視機能を十分果たし得ると判断しております。荒木勝氏につきましては、株式会社梅の花の社外監査役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は公認会計士としての専門的な見地から社外監査役・独立役員としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。

2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は、以下のとおりであります。

(1) 当社は、監査役が監査役監査をより実効的に行える体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

(2) 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

従って当社では、社外取締役は選任しておりませんが、監査役による独立・公正な立場で取締役の重要な業務執行に対する適正性、有効性及び効率性の検証を行う等客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整え、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの負託を受けた実効性のある経営監視機能を果し得ると期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。

当社の取締役会は議長を務める会長以下全取締役が各監査役の役割を十分に理解し、各監査役の意見は常に十分尊重しております。したがって、取締役と監査役との間に相手方の職務・権限を相互に理解しあい、意思疎通を果たす関係にある以上現状のとおり、社外監査役を選任する体制を維持する方が独立的、客観的かつ公正な見地から経営に対して助言し、監視し、けん制するに適すると考えております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	230	173	15	42		7
監査役 (社外監査役を除く。)	38	30	1	7		2
社外役員	10	10				2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
79	3	使用人分の基本給与、賞与及び退職給付費用

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員の報酬等総額の各限度額を決定しており、各取締役の報酬等の額は当社取締役会で定めた以下の方針により決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により定めた以下の方針により決定しております。

取締役

取締役の報酬は、定額報酬となる月額報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションをもって構成するものとしております。

ア．定額報酬

役位・職責に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

イ．業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

ウ．株式報酬型ストックオプション

当社グループの中長期的な成長と企業価値向上のためのモチベーションを高めるとともに株主との利害の共通化を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

監査役

監査役は独立の立場から取締役の職務の執行を監査する立場にあるが、当社グループの健全且つ持続的な成長に貢献するという点では取締役と共通の職務目的を有しております。この考えに基づき、常勤監査役の報酬は、定額の月額報酬および業績連動報酬に加え株式報酬型ストックオプション（常勤監査役）を持って構成するものとしております。それ以外の監査役の報酬は定額の月額報酬となっております。

ア．定額報酬

本人の経験・見識や役割等に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

イ．業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

ウ．株式報酬型ストックオプション

当社グループの健全且つ持続的な成長への貢献を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、適切な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準としております。

これらの体系、水準につきましては、経営環境の変化や外部の客観データ等に照らしながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,308百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵(株)	4,077,000	1,084	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,345,340	901	円滑な取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	1,485,071	711	営業上の取引関係の維持強化のため
日本郵船(株)	1,428,898	464	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱商事(株)	169,869	392	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
三菱重工業(株)	700,000	267	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
三井造船(株)	929,000	185	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)エア・ウォーター	113,400	115	長期に亘る安定的なガス供給を受けるため
(株)中北製作所	192,000	100	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
NSユニテッド海運(株)	454,500	80	営業上の取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	110,000	53	友好関係維持のため
(株)奥村組	138,000	48	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)佐賀銀行	93,940	22	円滑な取引関係の維持強化のため
ITホールディングス(株)	4,800	4	友好関係維持のため
双日(株)	15,195	3	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)大林組	6,782	3	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)サクラ	1,000	0	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)くろがね工作所	2,000	0	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,345,340	966	円滑な取引関係の維持強化のため
新日本製鐵(株)	4,077,000	925	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)商船三井	1,485,071	535	営業上の取引関係の維持強化のため
日本郵船(株)	1,428,898	372	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱商事(株)	169,869	326	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
三菱重工業(株)	700,000	281	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
三井造船(株)	929,000	134	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)エア・ウォーター	113,400	121	長期に亘る安定的なガス供給を受けるため
(株)中北製作所	192,000	96	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
NSユニテッド海運(株)	454,500	61	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)奥村組	138,000	45	営業上の取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	110,000	42	友好関係維持のため
(株)佐賀銀行	93,940	22	円滑な取引関係の維持強化のため
ITホールディングス(株)	4,800	5	友好関係維持のため
(株)大林組	6,782	2	営業上の取引関係の維持強化のため
双日(株)	15,195	2	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)ササクラ	1,000	1	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)くろがね工作所	2,000	0	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等
有限責任監査法人トーマツ

松田茂氏、藤川賢氏のほか、補助者公認会計士6名、会計士補等2名、その他2名

なお、会計監査人と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の監査を行う業務執行社員につきましては一定期間を超えて従事することのないよう、措置がとられております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48	1	47	3
連結子会社	51		36	
計	99	1	83	3

【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言を委託しております。

当連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言および主要な子会社の経営管理組織に関する指導・助言を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,236	45,524
受取手形及び売掛金	25,943	6 24,044
有価証券	40,043	40,043
商品及び製品	4 1,220	4 1,427
仕掛品	4 3,700	4 4,892
原材料及び貯蔵品	1,119	1,055
前渡金	2,557	2,703
繰延税金資産	3,914	2,231
その他	1,939	1,555
貸倒引当金	49	46
流動資産合計	153,622	123,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,004	12,527
ドック船台	1,745	1,662
機械装置及び運搬具	7,529	6,281
船舶	1,383	1,143
工具、器具及び備品	890	785
土地	9,319	9,181
リース資産	90	242
建設仮勘定	155	125
有形固定資産合計	2, 3 34,115	2, 3 31,946
無形固定資産		
のれん	843	309
ソフトウェア	346	357
リース資産	252	198
電話加入権	17	17
その他	52	48
無形固定資産合計	1,510	929
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,297	1, 2 4,781
長期貸付金	111	58
繰延税金資産	189	254
その他	1 1,339	1,173
貸倒引当金	453	265
投資その他の資産合計	6,483	6,001
固定資産合計	42,108	38,876
資産合計	195,730	162,304

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,687	⁶ 22,870
短期借入金	² 5,394	² 4,525
リース債務	91	125
未払法人税等	3,786	-
前受金	90,990	63,025
保証工事引当金	677	639
工事損失引当金	⁴ 4,791	⁴ 3,402
役員賞与引当金	49	62
災害損失引当金	28	-
設備関係支払手形	1	⁶ 362
その他	5,120	3,623
流動負債合計	136,614	98,633
固定負債		
長期借入金	² 11,782	² 10,455
リース債務	295	377
繰延税金負債	449	408
退職給付引当金	3,792	3,431
役員退職慰労引当金	127	81
特別修繕引当金	60	53
資産除去債務	453	517
その他	589	706
固定負債合計	17,547	16,028
負債合計	154,161	114,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金	9,616	9,616
利益剰余金	24,001	29,061
自己株式	43	43
株主資本合計	41,657	46,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	771	19
繰延ヘッジ損益	11	10
為替換算調整勘定	77	121
その他の包括利益累計額合計	859	112
新株予約権	72	88
少数株主持分	699	950
純資産合計	41,569	47,643
負債純資産合計	195,730	162,304

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	136,034	122,633
売上原価	1, 3 121,699	1, 3 103,458
売上総利益	14,335	19,175
販売費及び一般管理費		
役員報酬	491	475
給料及び手当	2,951	2,743
退職給付費用	390	249
福利厚生費	616	592
賃借料	290	285
租税公課	235	264
旅費及び交通費	340	330
通信費	71	72
研究開発費	1 408	1 376
設計開発費	96	96
その他	1,837	2,016
販売費及び一般管理費合計	7,725	7,498
営業利益	6,610	11,677
営業外収益		
受取利息	294	61
受取配当金	127	109
持分法による投資利益	3	3
雇用調整助成金	62	9
その他	154	128
営業外収益合計	640	310
営業外費用		
支払利息	392	350
固定資産除売却損	90	308
為替差損	656	193
その他	71	87
営業外費用合計	1,209	938
経常利益	6,041	11,049
特別利益		
企業立地助成金	-	300
固定資産売却益	4 1,679	-
特別利益合計	1,679	300

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	226	-
セメント船対策費	5 2,030	-
投資有価証券評価損	6	1,249
投資有価証券売却損	0	-
災害による損失	46	35
減損損失	-	2 116
特別損失合計	2,308	1,400
税金等調整前当期純利益	5,412	9,949
法人税、住民税及び事業税	5,344	2,417
法人税等調整額	2,308	1,636
法人税等合計	3,036	4,053
少数株主損益調整前当期純利益	2,376	5,896
少数株主利益	103	256
当期純利益	2,273	5,640

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,376	5,896
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	920	790
繰延ヘッジ損益	44	1
為替換算調整勘定	149	48
その他の包括利益合計	1,025	743
包括利益	1,351	6,639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,248	6,388
少数株主に係る包括利益	103	251

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,083	8,083
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,083	8,083
資本剰余金		
当期首残高	9,617	9,616
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	9,616	9,616
利益剰余金		
当期首残高	22,454	24,001
当期変動額		
剰余金の配当	724	580
当期純利益	2,273	5,640
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	1,547	5,060
当期末残高	24,001	29,061
自己株式		
当期首残高	59	43
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	16	-
当期変動額合計	16	0
当期末残高	43	43
株主資本合計		
当期首残高	40,095	41,657
当期変動額		
剰余金の配当	724	580
当期純利益	2,273	5,640
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	13	-
当期変動額合計	1,562	5,060
当期末残高	41,657	46,717

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	149	771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	920	790
当期変動額合計	920	790
当期末残高	771	19
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	55	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	1
当期変動額合計	44	1
当期末残高	11	10
為替換算調整勘定		
当期首残高	72	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	44
当期変動額合計	149	44
当期末残高	77	121
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166	859
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,025	747
当期変動額合計	1,025	747
当期末残高	859	112
新株予約権		
当期首残高	60	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	16
当期変動額合計	12	16
当期末残高	72	88
少数株主持分		
当期首残高	687	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	251
当期変動額合計	12	251
当期末残高	699	950

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	41,008	41,569
当期変動額		
剰余金の配当	724	580
当期純利益	2,273	5,640
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,001	1,014
当期変動額合計	561	6,074
当期末残高	41,569	47,643

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,412	9,949
減価償却費	4,501	4,279
減損損失	-	116
のれん償却額	541	534
貸倒引当金の増減額（ は減少）	163	191
退職給付引当金の増減額（ は減少）	456	361
工事損失引当金の増減額（ は減少）	3,916	1,389
その他の引当金の増減額（ は減少）	227	108
受取利息及び受取配当金	421	170
支払利息	392	350
為替差損益（ は益）	320	131
持分法による投資損益（ は益）	3	3
固定資産売却損益（ は益）	1,679	-
固定資産除売却損益（ は益）	90	308
投資有価証券評価損益（ は益）	6	1,249
売上債権の増減額（ は増加）	5,019	1,890
たな卸資産の増減額（ は増加）	153	1,340
前渡金の増減額（ は増加）	58	146
仕入債務の増減額（ は減少）	1,360	2,801
前受金の増減額（ は減少）	18,439	27,962
その他	1,675	825
小計	2,203	16,490
利息及び配当金の受取額	405	174
利息の支払額	505	350
法人税等の支払額	4,724	6,583
法人税等の還付額	261	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,360	23,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	309	41
有価証券の取得による支出	2,049	50
有価証券の売却及び償還による収入	40,043	50
有形固定資産の取得による支出	4,900	1,671
有形固定資産の売却による収入	1,919	283
無形固定資産の取得による支出	-	154
投資有価証券の取得による支出	19	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	1
出資金の回収による収入	-	19
貸付けによる支出	30	13
貸付金の回収による収入	71	36
その他	59	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,405	1,508

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,772	2,948
短期借入金の返済による支出	3,233	3,067
長期借入れによる収入	1,500	2,300
長期借入金の返済による支出	4,022	4,376
配当金の支払額	724	580
少数株主への配当金の支払額	90	2
リース債務の返済による支出	83	106
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,881	2,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	379	131
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,785	27,753
現金及び現金同等物の期首残高	84,390	113,175
現金及び現金同等物の期末残高	113,175	85,422

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 18社

連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(2) 主要な非連結子会社名

(有)ナッド

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)伊万里鉄鋼センター

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(有)ナッド他5社)及び関連会社(函館ポートサービス(株))は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その事業年度が連結決算日と異なるものは以下のとおりであります。

12月31日決算：オリイメック(株)(同社連結子会社8社含む)、名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社

7月31日決算：ゴールドデン バード シッピング社

8月31日決算：名村エンジニアリング(株)

連結財務諸表の作成に当たっては、12月決算会社については、各決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、12月決算以外の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア)有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(イ)デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(ウ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 商品及び製品、仕掛品

主として個別法

(b) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

(イ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ウ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(ウ) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(エ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(オ) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年等)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年等)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(カ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(キ) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

(ア) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

[ヘッジ手段]

デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引)

[ヘッジ対象]

相場変動等によるリスクを保有しているもの

(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(ウ) ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(オ) その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役に報告しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度末まで連結貸借対照表において「船舶保証工事引当金」として掲記しておりましたが、今後船舶のみならず機械事業等の重要性が増すことから「保証工事引当金」に科目名を変更しております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

固定資産(投資その他の資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	275百万円	277百万円
その他 出資金	0百万円	

(2) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(ア)工場財団

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	979百万円	911百万円
ドック船台	398百万円	378百万円
機械装置及び運搬具	69百万円	12百万円
工具、器具及び備品	5百万円	0百万円
土地	3,559百万円	3,545百万円
計	5,010百万円	4,846百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	8,803百万円	8,003百万円

(イ)工場財団組成以外

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	320百万円	277百万円
投資有価証券	9百万円	7百万円
土地	1,182百万円	1,073百万円
短期借入金	50百万円	40百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	1,200百万円	1,050百万円

(3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	44,419百万円	46,165百万円

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	8百万円	14百万円
仕掛品	72百万円	549百万円
計	80百万円	563百万円

(5) 財務制限

(当連結会計年度)

シンジケート・ローン

(平成20年9月25日借入)

当社の各会計年度又は中間決算期末における単体及び連結の純資産が、各々直前の年次決算期末又は中間決算期末における単体及び連結の純資産のそれぞれ75%を下回らないこと。

(6) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	7百万円
支払手形	-	1,368百万円
設備関係支払手形	-	72百万円

(7) 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	30百万円	40百万円

(連結損益計算書関係)

(1) 一般管理費及び売上原価(当期製造費用)に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費	408百万円	376百万円
当期製造費用	301百万円	257百万円
計	709百万円	633百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	主な種類	主な場所	減損金額(百万円)
遊休資産	建物及び構築物	北海道函館市	6
遊休資産	土地	神奈川県伊勢原市	110
合計			116

(経緯)

建物及び構築物については函館どつく(株)が貯蔵品倉庫として使用してはいましたが、今後使用の見込みが無くなったことから減損損失を認識いたしました。また、土地についてはオリイメック(株)が新本社・本社工場用地及び新社員寮用地として所有してはいましたが、建設計画が中止となったため遊休資産となっており、売却の意思決定を行ったことから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性も考慮した事業の種類別セグメント単位を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額または近隣取引事例等に基づき算定した価額によっております。

(3) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工事損失引当金繰入額	4,564百万円	1,529百万円

(4) 前連結会計年度に発生した固定資産売却益は、連結子会社であるモーニングダイダラスナビゲーション社が保有船を売却したことに伴うものであります。

(5) 前連結会計年度に発生したセメント船対策費は、連結子会社である函館どつく株式会社が建造している79百重量トン型セメント運搬船の請負契約における計画満載喫水では保証載貨重量トンを確保できないことが判明したため、その対応に要した費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	520百万円
組替調整額	1,249百万円
税効果調整前	729百万円
税効果額	61百万円
その他有価証券評価差額金	790百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	16百万円
組替調整額	19百万円
税効果調整前	3百万円
税効果額	2百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	48百万円
組替調整額	
税効果調整前	48百万円
税効果額	
為替換算調整勘定	48百万円

その他の包括利益合計 743百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,386,417			48,386,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,538	455	37,000	120,993

(変動事由の概要)

普通株式の増加455株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の減少37,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権 (平成21年1月21日発行)					16	
	ストックオプションとしての第2回新株予約権 (平成22年1月21日発行)					32	
	ストックオプションとしての第3回新株予約権 (平成23年1月21日発行)					24	
合計						72	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	386	8	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	338	7	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,386,417			48,386,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,993	136		121,129

（変動事由の概要）

普通株式の増加136株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権 (平成21年 1月21日発行)					16	
	ストックオプションとしての第2回新株予約権 (平成22年 1月21日発行)					32	
	ストックオプションとしての第3回新株予約権 (平成23年 1月21日発行)					24	
	ストックオプションとしての第4回新株予約権 (平成24年 1月23日発行)					16	
合計						88	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	338	7	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	241	5	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435	9	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	73,236百万円	45,524百万円
有価証券勘定	40,043百万円	40,043百万円
計	113,279百万円	85,567百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	54百万円	95百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	50百万円	50百万円
現金及び現金同等物	113,175百万円	85,422百万円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	有形固定資産 (機械装置及び 運搬具)	有形固定資産 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産	合計
取得価額相当額	54百万円	81百万円	17百万円	152百万円
減価償却累計額相当額	48百万円	62百万円	11百万円	121百万円
期末残高相当額	6百万円	19百万円	6百万円	31百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	有形固定資産 (機械装置及び 運搬具)	有形固定資産 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産	合計
取得価額相当額	21百万円	30百万円	17百万円	68百万円
減価償却累計額相当額	21百万円	25百万円	15百万円	61百万円
期末残高相当額		5百万円	2百万円	7百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	24百万円	7百万円
1年超	7百万円	
合計	31百万円	7百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	27百万円	24百万円
減価償却費相当額	27百万円	24百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

貸手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	416百万円	398百万円
1年超	2,766百万円	2,240百万円
合計	3,182百万円	2,638百万円

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	17百万円	17百万円
1年超	242百万円	225百万円
合計	259百万円	242百万円

3 ファイナンス・リース取引

借手側

ファイナンス・リース取引は重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に各種船舶の製造販売事業を行うため設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、船用資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業集団は、営業債権及び長期貸付金について、各企業において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用方針に関する取締役会決議を経て、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当企業集団は、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予約取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当企業集団は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部において残高照合等を行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業集団は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適宜に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	73,236	73,236	
(2) 受取手形及び売掛金	25,943	25,963	20
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	40,043	40,042	1
その他有価証券	4,548	4,548	
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	125		
貸倒引当金(1)	34		
	91	93	2
資産計	143,861	143,882	21
(1) 支払手形及び買掛金	25,687	25,687	
(2) 短期借入金	1,006	1,006	
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	16,170	16,164	6
(4) リース債務	386	381	5
(5) 未払法人税等	3,786	3,786	
負債計	47,035	47,024	11
デリバティブ取引(2)	(19)	(19)	

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっており、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び(5) 未払法人税等

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	749

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	73,236			
受取手形及び売掛金	25,943			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	40,043			
長期貸付金	14	38	11	62
合計	139,236	38	11	62

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,388	3,236	2,657	1,992	1,118	2,779
リース債務	91	95	90	83	26	1
合計	4,479	3,331	2,746	2,075	1,144	2,780

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に各種船舶の製造販売事業を行うため設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、船用資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業集団は、営業債権及び長期貸付金について、各企業において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用方針に関する取締役会決議を経て、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当企業集団は、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予約取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当企業集団は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部において残高照合等を行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業集団は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適宜に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,524	45,524	
(2) 受取手形及び売掛金	24,044	24,044	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	40,043	40,043	0
その他有価証券	4,031	4,031	
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	69	71	2
資産計	113,711	113,713	2
(1) 支払手形及び買掛金	22,870	22,870	
(2) 短期借入金	886	886	
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	14,094	14,055	39
(4) リース債務	502	486	16
負債計	38,352	38,297	55
デリバティブ取引()	(15)	(15)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっており、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	750

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	45,524			
受取手形及び売掛金	24,044			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	40,043			
長期貸付金	11	45	13	
合計	109,622	45	13	

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,639	3,046	2,382	1,508	1,247	2,272
リース債務	125	121	113	60	25	58
合計	3,764	3,167	2,495	1,568	1,272	2,330

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	16,997	16,997	0
	社債			
	その他			
	小計	16,997	16,997	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	23,046	23,045	1
	社債			
	その他			
	小計	23,046	23,045	1
合計		40,043	40,042	1

2 その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,124	1,320	804
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	2,124	1,320	804
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,424	3,465	1,041
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	2,424	3,465	1,041
合計	4,548	4,785	237

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損6百万円を計上しております。
減損処理にあたっては、連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券			
その他	2		0
合計	2		0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	種類	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	39,993	39,993	0
	社債			
	その他			
	小計	39,993	39,993	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	50	50	
	社債			
	その他			
	小計	50	50	
合計		40,043	40,043	0

2 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	1,868	1,117	751
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
小計	1,868	1,117	751
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	2,163	2,419	256
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
小計	2,163	2,419	256
合計	4,031	3,536	495

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,249百万円を計上しております。
減損処理にあたっては、連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	前受金			
	米ドル		1,721		19
	買建	買掛金			
	米ドル		24		0
合計			1,745		19

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		8,564		(注)
合計			8,564		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,089	3,460	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	前受金			
	米ドル		1,698		31
	買建	買掛金			
	米ドル		267	3	16
合計			1,965	3	15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		7,850		(注)
合計			7,850		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,480	2,727	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、適格退職年金制度に加入しております。
提出会社(株)名村造船所は、昭和43年から段階的に適格退職年金制度への移行を行い、昭和61年に完了しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

退職給付債務	7,730百万円
年金資産	2,891百万円
未積立退職給付債務	4,839百万円
未認識過去勤務債務	180百万円
未認識数理計算上の差異	867百万円
退職給付引当金	3,792百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

勤務費用 (注)	665百万円
利息費用	136百万円
期待運用収益	56百万円
過去勤務債務の費用処理額	1百万円
数理計算上の差異の費用処理額	74百万円
退職給付費用	820百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 2.00%
- (2) 期待運用収益率 2.00%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の処理年数 14年等

(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

- (5) 数理計算上の差異の処理年数 14年等

(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 退職給付制度の概要

確定給付型の退職金制度として、確定給付企業年金制度、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

提出会社(株)名村造船所は、平成23年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しておりますが、本移行に伴う連結財務諸表に与える影響額はありません。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

退職給付債務	7,423百万円
年金資産	3,091百万円
未積立退職給付債務	4,332百万円
未認識過去勤務債務	154百万円
未認識数理計算上の差異	747百万円
退職給付引当金	3,431百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

勤務費用 (注)	624百万円
利息費用	136百万円
期待運用収益	57百万円
過去勤務債務の費用処理額	26百万円
数理計算上の差異の費用処理額	109百万円
退職給付費用	838百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.00%

(2) 期待運用収益率 2.00%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(4) 過去勤務債務の処理年数 14年等

(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数 14年等

(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 24百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名 社外監査役を除く監査役2名
株式の種類及び付与数(株)	取締役(社外取締役を除く)については当社普通株式95,000株、監査役(社外監査役を除く)については当社普通株式5,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。
付与日	平成23年1月21日
権利確定条件	付与日(平成23年1月21日)から権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
権利行使期間	平成23年1月22日～平成53年1月21日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年12月17日
権利確定前	
期首(株)	182,000
付与(株)	75,000
失効(株)	
権利確定(株)	37,000
未確定残(株)	220,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	37,000
権利行使(株)	37,000
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年12月17日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	489
付与日における公正な評価単価(円)	320.54

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積り方法

株価変動性 55.66%

平成15年1月22日～平成23年1月21日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 8年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.95%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 16百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 社外監査役を除く 監査役 2名
株式の種類及び付与数(株)	取締役(社外取締役を除く)については当社普通株式95,000株、監査役(社外監査役を除く)については当社普通株式5,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。
付与日	平成24年 1月23日
権利確定条件	付与日(平成24年 1月23日)から権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成23年 4月 1日 ~ 平成24年 3月31日
権利行使期間	平成24年 1月24日 ~ 平成54年 1月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年12月16日
権利確定前	
期首(株)	220,000
付与(株)	75,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	295,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年12月16日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	217.36

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積り方法

株価変動性 54.61%

平成17年1月24日～平成24年1月23日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 7年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.57%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
工事損失引当金	1,939百万円	1,285百万円
保証工事引当金	272百万円	244百万円
未払事業税	274百万円	5百万円
未払費用	488百万円	473百万円
繰越欠損金	1,200百万円	2百万円
その他	428百万円	478百万円
計	4,601百万円	2,487百万円
評価性引当額	687百万円	256百万円
繰延税金資産 合計	3,914百万円	2,231百万円

固定資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	48百万円	368百万円
有形固定資産未実現利益	128百万円	122百万円
固定資産評価損		167百万円
役員退職慰労引当金	15百万円	6百万円
その他		173百万円
計	191百万円	836百万円
評価性引当額		569百万円
繰延税金資産 合計	191百万円	267百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	2百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金		5百万円
その他		6百万円
繰延税金負債 合計	2百万円	13百万円
繰延税金資産の純額	189百万円	254百万円

固定負債

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,462百万円	876百万円
固定資産評価損	318百万円	174百万円
投資有価証券評価損	1,735百万円	1,200百万円
長期未払金	266百万円	264百万円
繰越欠損金	986百万円	859百万円
資産除去債務	186百万円	189百万円
その他	759百万円	269百万円
計	5,712百万円	3,831百万円
評価性引当額	5,340百万円	3,568百万円
繰延税金資産 合計	372百万円	263百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	86百万円	73百万円
固定資産圧縮積立金	114百万円	86百万円
その他有価証券評価差額金	327百万円	259百万円
固定資産評価益	202百万円	202百万円
その他	92百万円	51百万円
繰延税金負債 合計	821百万円	671百万円
繰延税金負債の純額	449百万円	408百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
住民税均等割	0.7%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	
評価性引当額の増減による差異	15.4%	
実効税率差異	5.1%	
その他	3.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%	

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が108百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が146百万円、その他有価証券評価差額金が38百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	442百万円	453百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	62百万円
時の経過による調整額	9百万円	9百万円
資産除去債務の履行による減少額		3百万円
期末残高	453百万円	521百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としており、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

従って、当企業集団は、事業部及び中核子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「新造船事業」、「修繕船事業」、「機械事業」、「鉄構陸機事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「新造船事業」は、各種船舶の製造販売をしております。「修繕船事業」は、函館どつく株式会社が営んでいる事業で各種船舶の修繕及び解体をしております。「機械事業」は、オリイメック株式会社が営んでいる事業で主にプレス用自動化装置及び精密ばね成形機の製造販売をしております。「鉄構陸機事業」は、主に鉄鋼構造物の製造販売をしております。「その他事業」は、主にソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事等しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	113,494	5,940	6,119	6,747	3,734	136,034		136,034
セグメント間の内部 売上高又は振替高					183	183	183	
計	113,494	5,940	6,119	6,747	3,917	136,217	183	136,034
セグメント利益又は セグメント損失()	9,220	250	787	194	335	8,712	2,102	6,610
セグメント資産	113,558	7,423	10,666	5,716	6,830	144,193	51,537	195,730
その他の項目								
減価償却費	3,180	532	192	53	330	4,287	214	4,501
のれんの償却額	366	156	19			541		541
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,251	1,294	107	10	62	2,724	823	3,547

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,102百万円には、セグメント間取引消去22百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用2,080百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	101,882	7,416	6,341	3,012	3,982	122,633		122,633
セグメント間の内部 売上高又は振替高					624	624	624	
計	101,882	7,416	6,341	3,012	4,606	123,257	624	122,633
セグメント利益又は セグメント損失()	14,476	321	29	469	231	13,888	2,211	11,677
セグメント資産	85,286	7,238	9,473	4,085	6,473	112,555	49,749	162,304
その他の項目								
減価償却費	2,865	629	190	51	260	3,995	284	4,279
のれんの償却額	365	156	13			534		534
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,901	127	48	8	193	2,277	136	2,413

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,211百万円には、セグメント間取引消去33百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用2,178百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	その他	合計
31,105	73,518	31,411	136,034

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GALAXY SHIPPING NAVIGATION S.A.	16,721	新造船事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	リベリア	その他	合計
39,924	33,625	28,989	20,095	122,633

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CANOPUS MARITIME INC.	16,735	新造船事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
減損損失			110		6		116

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
当期末残高	589	241	13				843

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
当期末残高	224	85					309

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	845円27銭	965円61銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	41,569	47,643
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	771	1,038
(うち新株予約権) (百万円)	72	88
(うち少数株主持分) (百万円)	699	950
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	40,798	46,605
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	48,265	48,265

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	47円10銭	116円86銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	2,273	5,640
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,273	5,640
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,254	48,265
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46円95銭	116円29銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)	162	237
普通株式増加数 (千株)	162	237

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,006	886	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,388	3,639	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	91	125		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,782	10,455	1.8	平成25年9月25日～平成34年3月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	295	377		平成25年5月30日～平成39年1月31日
其他有利子負債				
合計	17,562	15,482		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,046	2,382	1,508	1,247
リース債務	121	113	60	25

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	第113期 連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	31,214	59,865	91,720	122,633
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,131	2,419	7,807	9,949
四半期(当期)純利益 (百万円)	157	1,571	4,385	5,640
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.25	32.55	90.85	116.86

	第1四半期 連結会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.25	29.31	58.30	26.00

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,600	35,391
受取手形	249	3
売掛金	21,917	19,056
有価証券	39,993	39,993
仕掛品	4 1,105	4 1,706
原材料及び貯蔵品	384	396
前渡金	3 5,842	3 5,112
前払費用	93	101
繰延税金資産	2,858	1,832
未収収益	7	2
短期貸付金	3 275	3 2,575
未収入金	3 1,911	3 2,236
未収消費税等	1,047	1,060
その他	30	26
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	139,287	109,465
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,984	6,041
構築物	3,309	2,991
ドック船台	454	431
機械及び装置	4,699	3,806
船舶	0	0
車両運搬具	254	297
工具、器具及び備品	683	656
土地	3,968	3,939
リース資産	63	87
建設仮勘定	116	-
有形固定資産合計	1, 2 19,530	1, 2 18,248
無形固定資産		
ソフトウェア	286	331
その他	-	4
無形固定資産合計	286	335
投資その他の資産		
投資有価証券	4,809	4,308
関係会社株式	6,188	6,188
出資金	8	0
関係会社長期貸付金	4,900	2,316
長期前払費用	5	8
その他	511	489
貸倒引当金	41	12
投資その他の資産合計	16,380	13,297
固定資産合計	36,196	31,880
資産合計	175,483	141,345

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 3,829	3, 7 3,907
買掛金	3 16,715	3 14,324
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	1 3,567	1 2,658
リース債務	18	28
未払金	941	909
未払費用	1,733	1,681
未払法人税等	3,641	-
前受金	90,974	60,876
預り金	134	185
保証工事引当金	883	782
工事損失引当金	4 4,359	4 3,071
役員賞与引当金	39	51
設備関係支払手形	-	7 291
デリバティブ債務	19	15
流動負債合計	127,452	89,378
固定負債		
長期借入金	1 6,950	1 6,292
リース債務	49	67
繰延税金負債	244	219
退職給付引当金	1,917	1,808
資産除去債務	415	480
その他	760	858
固定負債合計	10,335	9,724
負債合計	137,787	99,102

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金		
資本準備金	9,556	9,556
資本剰余金合計	9,556	9,556
利益剰余金		
利益準備金	247	247
その他利益剰余金		
配当準備積立金	122	122
特別償却準備金	126	121
固定資産圧縮積立金	168	142
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	18,152	21,914
利益剰余金合計	20,815	24,546
自己株式	39	39
株主資本合計	38,415	42,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	780	19
繰延ヘッジ損益	11	10
評価・換算差額等合計	791	9
新株予約権	72	88
純資産合計	37,696	42,243
負債純資産合計	175,483	141,345

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	115,788	104,521
売上原価	1, 3 104,502	1, 3 92,490
売上総利益	11,286	12,031
販売費及び一般管理費		
役員報酬	278	278
給料及び手当	1,159	1,061
退職給付費用	96	105
福利厚生費	401	373
減価償却費	272	297
賃借料	97	100
租税公課	183	161
旅費及び交通費	129	122
通信費	8	6
研究開発費	2 290	2 240
設計開発費	96	96
システム開発費	198	175
その他	123	257
販売費及び一般管理費合計	3,330	3,271
営業利益	7,956	8,760
営業外収益		
受取利息	1 325	1 141
有価証券利息	46	41
受取配当金	1 500	1 221
セメント船損害賠償金	-	275
その他	17	23
営業外収益合計	888	701
営業外費用		
支払利息	254	225
固定資産除売却損	75	308
為替差損	246	61
その他	49	63
営業外費用合計	624	657
経常利益	8,220	8,804
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	209	-
投資有価証券評価損	-	1,244
特別損失合計	209	1,244
税引前当期純利益	8,011	7,560
法人税、住民税及び事業税	5,131	2,195
法人税等調整額	1,725	1,054
法人税等合計	3,406	3,249
当期純利益	4,605	4,311

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 直接材料費		47,426	45.4	46,684	50.5
2 直接経費		36,144	34.6	31,520	34.1
3 用役費		1,914	1.8	1,405	1.5
4 加工費		14,989	14.3	13,670	14.8
5 原価差額		174	0.2	600	0.6
6 保証工事引当金繰入額		322	0.3	101	0.1
7 工事損失引当金繰入額 (は戻入額)		3,533	3.4	1,288	1.4
売上原価合計		104,502	100.0	92,490	100.0

原価計算の方法

当社の実施している原価計算は個別原価計算を主とし、設計部門等一部については総合原価計算を採用しております。原価は実際原価を原則としており、労務費・間接費・用役費等は予定率をもって工事に賦課、または配賦し、実際原価との差額は原価差額の調整を行いますが、総製造費用の100分の1に相当する金額以内である場合は、売上原価に直課しております。

加工費には、工事に賦課する直接労務費と直接作業時間を基準として予定率をもって配賦する間接費が含まれております。このうち直接労務費の割合は第112期50%、第113期50%であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,083	8,083
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,083	8,083
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,556	9,556
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,556	9,556
その他資本剰余金		
当期首残高	1	-
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	9,557	9,556
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	9,556	9,556
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	247	247
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	247	247
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	122	122
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	122	122
特別償却準備金		
当期首残高	162	126
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	38	40
特別償却準備金の積立	2	35
当期変動額合計	36	5
当期末残高	126	121

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	197	168
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	29	26
当期変動額合計	29	26
当期末残高	168	142
別途積立金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,209	18,152
当期変動額		
剰余金の配当	724	580
特別償却準備金の取崩	38	40
特別償却準備金の積立	2	35
固定資産圧縮積立金の取崩	29	26
当期純利益	4,605	4,311
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	3,943	3,762
当期末残高	18,152	21,914
利益剰余金合計		
当期首残高	16,937	20,815
当期変動額		
剰余金の配当	724	580
特別償却準備金の取崩	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	4,605	4,311
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	3,878	3,731
当期末残高	20,815	24,546
自己株式		
当期首残高	55	39
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	16	-
当期変動額合計	16	0
当期末残高	39	39

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	34,522	38,415
当期変動額		
剰余金の配当	724	580
当期純利益	4,605	4,311
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	12	-
当期変動額合計	3,893	3,731
当期末残高	38,415	42,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	148	780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	928	799
当期変動額合計	928	799
当期末残高	780	19
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	55	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	1
当期変動額合計	44	1
当期末残高	11	10
評価・換算差額等合計		
当期首残高	93	791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	884	800
当期変動額合計	884	800
当期末残高	791	9
新株予約権		
当期首残高	60	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	16
当期変動額合計	12	16
当期末残高	72	88
純資産合計		
当期首残高	34,675	37,696
当期変動額		
剰余金の配当	724	580
当期純利益	4,605	4,311
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	12	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	872	816
当期変動額合計	3,021	4,547
当期末残高	37,696	42,243

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益で処理しておりません。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

当期末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌期以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌期から費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては、繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

デリバティブ取引
(為替予約取引、金利スワップ取引)

(イ)ヘッジ対象

相場変動等によるリスクを保有しているもの
(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(5) その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部で行っており、取引状況は、取締役会に報告しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

連結貸借対照表において「船舶保証工事引当金」の科目名を「保証工事引当金」に変更したことに伴い、貸借対照表においても科目名の変更をしております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[次へ](#)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産		
建物	594百万円	552百万円
構築物	385百万円	359百万円
ドック船台	398百万円	378百万円
機械及び装置	68百万円	12百万円
車両運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	0百万円
土地	3,559百万円	3,545百万円
計	5,010百万円	4,846百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	8,803百万円	8,003百万円

(2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	39,572百万円	40,041百万円

(3) 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
前渡金	3,389百万円	2,492百万円
短期貸付金及び未収入金	1,719百万円	4,184百万円
支払手形及び買掛金	4,068百万円	3,877百万円

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	53百万円	271百万円

(5) 財務制限

(当事業年度)

シンジケート・ローン

(平成20年9月25日借入)

当社の各会計年度又は中間決算期末における単体及び連結の純資産が、各々直前の年次決算期末又は中間決算期末における単体及び連結の純資産のそれぞれ75%を下回らないこと。

(6) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
函館どつく(株)	3,900百万円	3,418百万円
計	3,900百万円	3,418百万円

(7) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	-	544,151百万円
設備関係支払手形	-	1,289百万円

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
材料費及び加工費	31,696百万円	28,319百万円
受取利息	83百万円	125百万円
受取配当金	392百万円	118百万円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	290百万円	240百万円

(3) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工事損失引当金繰入額	4,127百万円	1,198百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	127,538	455	37,000	90,993

(変動事由の概要)

普通株式の増加455株は、単元未満株式の買取によるものであります。
普通株式の減少37,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,993	136		91,129

(変動事由の概要)

普通株式の増加136株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	17百万円	17百万円
1年超	232百万円	215百万円
合計	249百万円	232百万円

2 ファイナンス・リース取引

借手側

ファイナンス・リース取引は重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,148百万円、関連会社株式40百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,148百万円、関連会社株式40百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
保証工事引当金	357百万円	295百万円
工事損失引当金	1,762百万円	1,159百万円
未払事業税	262百万円	
繰延ヘッジ損益	8百万円	6百万円
その他	469百万円	390百万円
繰延税金資産 合計	2,858百万円	1,850百万円
(繰延税金負債)		
未収事業税		18百万円
繰延税金負債 合計		18百万円
繰延税金資産の純額	2,858百万円	1,832百万円

固定負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	1,717百万円	1,189百万円
退職給付引当金	775百万円	652百万円
未払役員退職慰労金	229百万円	240百万円
その他	534百万円	343百万円
計	3,255百万円	2,424百万円
評価性引当額	2,914百万円	2,151百万円
繰延税金資産 合計	341百万円	273百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	85百万円	72百万円
固定資産圧縮積立金	114百万円	86百万円
その他有価証券評価差額金	314百万円	259百万円
その他	72百万円	75百万円
繰延税金負債 合計	585百万円	492百万円
繰延税金負債の純額	244百万円	219百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	0.9%
評価性引当額の増減による差異	0.8%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.5%
その他	3.2%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5%	43.0%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が79百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が116百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	407百万円	415百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		58百万円
時の経過による調整額	8百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額		1百万円
期末残高	415百万円	480百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	779円05銭	872円85銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	37,696	42,243
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	72	88
(うち新株予約権) (百万円)	72	88
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	37,624	42,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	48,295	48,295

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	95円38銭	89円26銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	4,605	4,311
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,605	4,311
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,284	48,295
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	95円06銭	88円82銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳 (千株)	162	237
普通株式増加数 (千株)	162	237

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
国債		
第252回国庫短期証券	6,000	6,000
第261回国庫短期証券	6,000	5,999
第265回国庫短期証券	6,000	5,999
第262回国庫短期証券	5,000	4,999
第268回国庫短期証券	4,000	3,999
第269回国庫短期証券	4,000	3,999
第254回国庫短期証券	3,000	3,000
第260回国庫短期証券	3,000	2,999
第264回国庫短期証券	3,000	2,999
計	40,000	39,993

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,345,340	966
新日本製鐵(株)	4,077,000	925
(株)商船三井	1,485,071	535
日本郵船(株)	1,428,898	372
三菱商事(株)	169,869	326
三菱重工業(株)	700,000	281
三光汽船(株)	3,347	167
三井造船(株)	929,000	134
エア・ウォーター(株)	113,400	121
ユニタイ シップヤード アンド エンジニアリング社	2,120,000	97
(株)中北製作所	192,000	96
その他19社	953,947	288
計	14,517,872	4,308

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,053	402	20	13,435	7,394	334	6,041
構築物	9,285	61	61	9,285	6,294	365	2,991
ドック船台	2,011			2,011	1,580	23	431
機械及び装置	24,502	505	1,990	23,017	19,211	1,263	3,806
船舶	4			4	4	0	0
車両運搬具	1,543	138	14	1,667	1,370	94	297
工具、器具及び備品	4,535	437	172	4,800	4,144	462	656
土地	3,968		29	3,939			3,939
リース資産	85	46		131	44	23	87
建設仮勘定	116	1,369	1,485				
有形固定資産計	59,102	2,958	3,772	58,289	40,041	2,564	18,248
無形固定資産							
ソフトウェア	840	157	1	996	665	112	331
その他		4		4			4
無形固定資産計	840	161	1	1,000	665	112	335
長期前払費用	5	14	11	8			8
繰延資産							

(注) 1 機械及び装置の「当期減少額」のうち主たるものは、300トン吊りゴライアスクレーンの廃却1,167百万円であり
ます。

2 建設仮勘定の「当期増加額」のうち主たるものは、塗装工場増設に伴う前払金551百万円の計上によるもので
あります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	65	27	24	32	36
保証工事引当金	883	280	381		782
工事損失引当金	4,359	1,198	505	1,981	3,071
役員賞与引当金	39	51	39		51

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権に係る引当金の洗い替えによる取崩額であります。

2 工事損失引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、引当金の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(ア)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	4,827
普通預金	63
通知預金	30,090
定期預金	410
計	35,390
合計	35,391

(イ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
矢作建設工業(株)	3
合計	3

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年7月満期	3
合計	3

(ウ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ERICA NAVIGATION S.A.	4,104
JULIET SHIPPING CORPORATION	3,891
CANOPUS MARITIME INC.	3,334
J&K SHIPPING COMPANY LIMITED	2,166
OBOE SHIPHOLDING S.A.	1,817
その他(CORESHIP MARITIME S.A. 他)	3,744
合計	19,056

(注) 上記には工事進行基準適用の案件を含んでおります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
21,917	120,721	123,582	19,056	86.6	62.1

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

(エ)仕掛品

区分	金額(百万円)
新造船 (250千重量トン型鉱石運搬船 他)	298
鉄構陸機 (本駒橋他 1橋鋼上部工工事 他)	1,405
その他	3
合計	1,706

(オ)原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
鋼材	376
金属二次製品	5
部分品	1
補助材料	6
消耗工具器具備品等	8
合計	396

(カ)支払手形

振出先別内訳

相手先	金額(百万円)
名和産業(株)	823
長崎船舶装備(株)	468
(株)中北製作所	211
ひまわり工業(株)	201
日本ペイントマリン(株)	184
その他(小野建(株) 他)	2,020
合計	3,907

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年3月満期	544
4月満期	1,011
5月満期	615
6月満期	718
7月満期	625
8月満期	269
9月以降満期	125
合計	3,907

(キ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メタルワン	4,600
函館どつく(株)	2,425
三菱重工業(株)	1,368
三井造船(株)	553
(株)マヤテック	547
その他(双日マリンアンドエンジニアリング(株) 他)	4,831
合計	14,324

(ク)前受金

区分	金額(百万円)
新造船 (250千重量トン型鉱石運搬船 他)	60,111
鉄構陸機 (本駒橋他 1 橋鋼上部工工事 他)	533
その他	232
合計	60,876

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.namura.co.jp/jp/ir/koukoku.htm
株主に対する特典	なし

(注) 平成18年6月28日開催の第107回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加いたしました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第112期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第112期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

第113期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出

第113期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

第113期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成23年10月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名村造船所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社名村造船所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。